

消費税の自動増税装置づくりを狙う 「中期プログラム」を許すな!!

2009.2月

はじめに

昨年12月24日に「持続可能な社会保障とその安定財源確保に向けた『中期プログラム』(以下、中期プログラム)」を閣議決定した。この中期プログラムを受けて、予算の付則に2011年度に消費税増税を含む税制の抜本改革を行うことを盛り込むかどうかがこの間の議論になっている。

私は、この中期プログラムを見ると、彼らはある意味、消費税増税は2011年度でなくてもいいと思っているのではないかと思う。福祉予算が増えれば自動的に消費税も増税だという仕組みを作りたいというのが彼らの主眼ではないか。だから、2011年に消費税増税は許すなということと同時にそういう法整備づくりそのものもダメだ、やめろという運動もしていかなければいけない。

【2009年度の税制改革の問題点】

大企業・大資産家優遇の改革に変化なし

1. 住宅減税

具体的には、家を買うと600万円税金が安くなるという宣伝をしている。これは1年間60万円、10年間で600万円税金が安くなるという話だ。家を買う時にした借金が年末に最低5000万円あって60万円安くなる、これが10年つづく。それだけの住宅を買おうと思うと1億円位のものでないといけな。この減税は我々には



あまり関係ない、使いたくても1億円の住宅は買えない。

2. 証券の軽減税率

上場株の配当や売却益に対する軽減税率を3年間延長する。上場株を売り買いした利益が10万円でも1千万円でも1億円でも税金は国税と地方税を入れて10%だけ。所得税の累進税は今、最高で住民税を入れると50%になるのが10%でいい。配当金も10%でいいというのをもう3年続けるといっている。

3. 海外利益環流税制など

大企業が海外に子会社を持っていて、子会社から配当が入る。普通は銀行から金利が入ったら収入とし税金を計算しないとイケないが、海外子会社からの配当金は95%まで収入としてあげなくていい。5%の部分だけで税金の計算をしてくださいという仕組みが新しく盛り込まれている。

エネルギー需要構造改革推進設備という省工

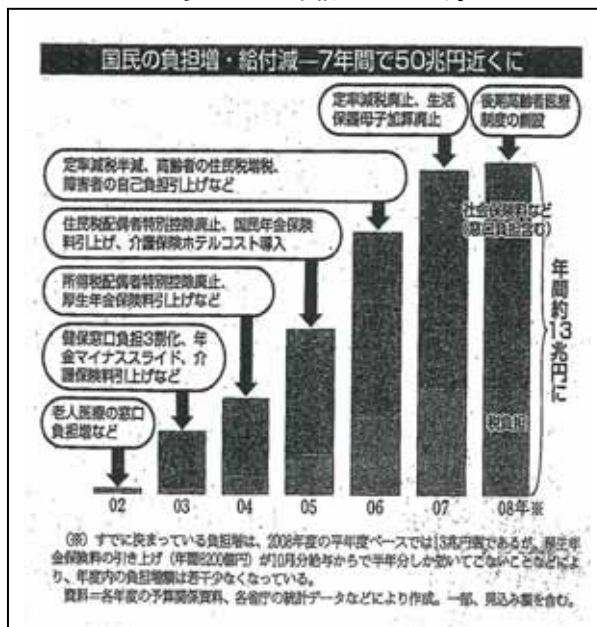
ネの設備投資をすると、普通の設備投資は何年かかけて減価償却して経費で落としていくが、その指定された設備投資をすれば一括で経費として落とせるというのもある。これを利用できるのも大企業だけだ。

4. 土地売買の優遇税制

今年土地を買って5年経過後に売る、土地が値上がりして利益が出ると、その利益の1千万円までは税金をかけない。5千万円の土地が6年後に6千5百万円で売れたら、普通はその差額1千5百万円に2割の税金をかけるが、1千万円までは税金をかけないから5百万円の2割の税金でいい。つまり税金を200万円免除しましょうという制度だ。5、6年寝かせておいて売って、差益が一つの物件につき税金が200万円ずつ安くなるという仕組み。これもどう考えても大企業と大金持ちの優遇税制だ。

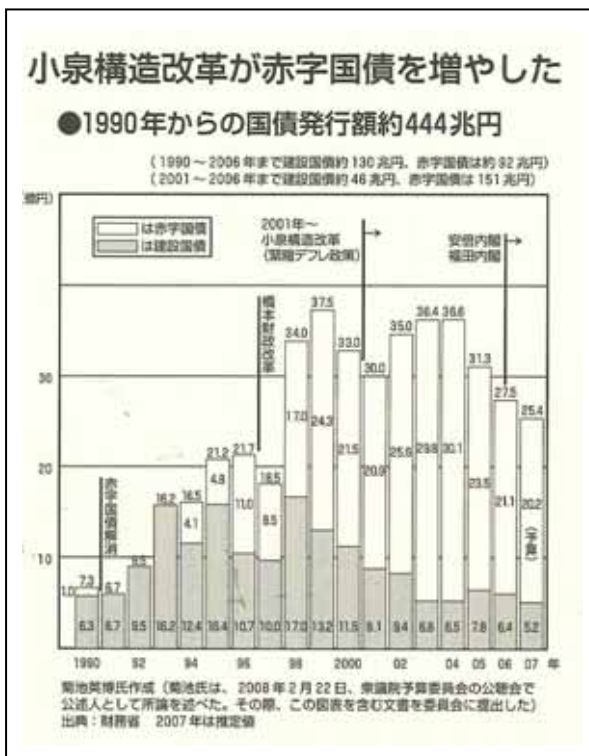
【構造改革の負担増は年間13兆円】

はじめに構造改革で、我々の現状がどうなっているかということを確認しておく。



表は小泉構造改革以降、我々の負担がどれだけ増えたかというものだ。年間13兆円となっている。消費税は1%で2.5兆円だから消費税5%分はゆうに負担増になっている。これだけ負担

していても、財政は全然よくなっていない。

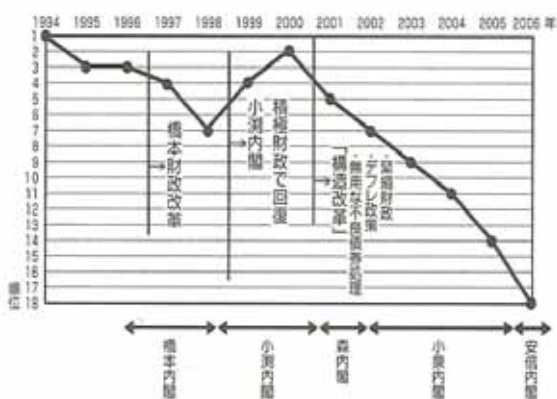


棒グラフは国債の発行。発行のうち白抜きの部分は赤字国債、お金のやりくりがつかなくて穴埋めのために発行した国債。黒い部分は建設国債。小泉構造改革以降でも30兆円前後の赤字国債がずっと続いているという事態だ。

皆さん方に痛みを我慢してもらったらよくなるという話だったが、財政はよくなっていない。給料が減ったら税金は払えないし、この間に大

構造改革で減退した日本の経済力

●一人当たりの名目GDPの国際順位



企業の減税もしている。景気が悪いから税金が払えないという悪循環になっている。

1人当たりの名目GDPの国際順位というグラフがある。GDPは、例えば会社でいう売上げみたいなものだと思ってもらったらいい。だからひとつの経済指標として比較するのだが、これが2000年はアメリカに次いで2位だったのが、その後ずっと右下がりだ。2006年は18位になった。それだけ経済的な力が落ちているということだ。

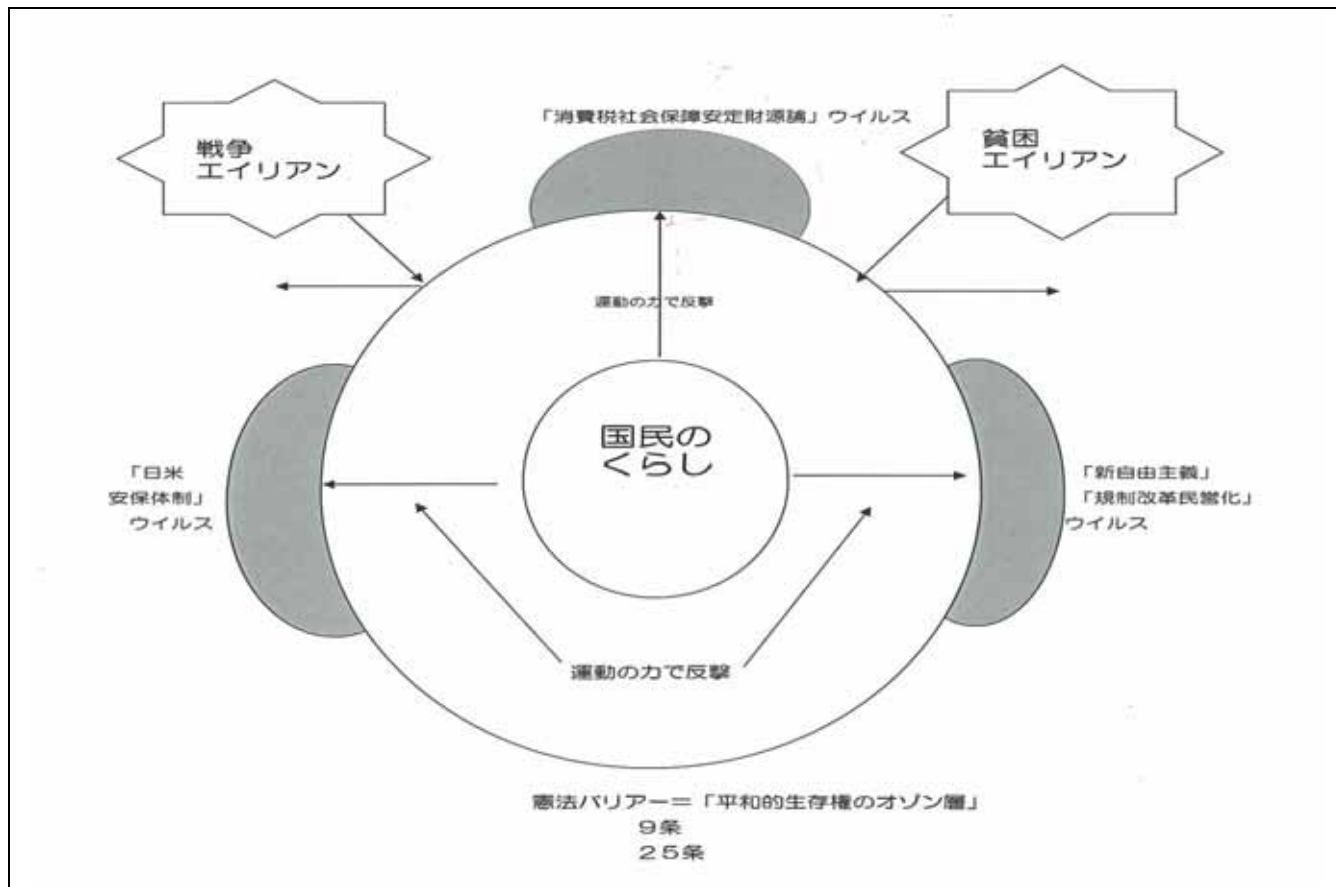


平均給与の額は、これは皆さんが実感しているとおりで減少の一途だ。これがいわゆる構造改革の名の下に国民に我慢を押し付けてやってきたことの結果だ。

つまり橋本内閣の財政構造改革からすると10年にわたる構造改革は、経済的にも財政的にも悪くなったし、我々の暮らしも悪くなったということだ。これが今の実態だ。

定額給付金の欺瞞

もともとは自・公連立政権を維持していくためのコスト、党利党略的にやろうということだ。みんなが1万2千円もらえるわけだから、選挙になったら自民・公明どうですか？という選挙対策だ。あるいは、政府は皆さんが苦しい時に1万2千円をあげたから、皆さんが楽になったら消費税を上げますよという話だ。



【平和・くらしと憲法を再度チェックすると】

1．憲法は戦争と貧困の克服をめざしている
中期プログラムの中身を見ていく前に、我々の暮らしと憲法という基本的な問題を考えてみたい。

図は、私たちの暮らしが真ん中にあるとした場合、憲法は暮らしを守るオゾン層、あるいはバリアみたいなものだ。何から守ろうかとしているかということ、戦争と貧困だ。憲法になぜ9条と25条があるのか、それは戦前の日本の社会を踏まえての中身だと思う。

例えば日本では暮らしていけないから満州に行きなさいとか、戦前は戦争と貧困はセットの時代であった。だから戦後の日本国憲法はそれから私たちの暮らしを守るために9条、25条の分厚いバリアを作った。

左右のこの黒いものはバリアを侵食しようというウイルス、9条を侵食しようとするウイルスが日米安保体制。これがあるがゆえに9条が非常に危険な状態にいつもさらされている。

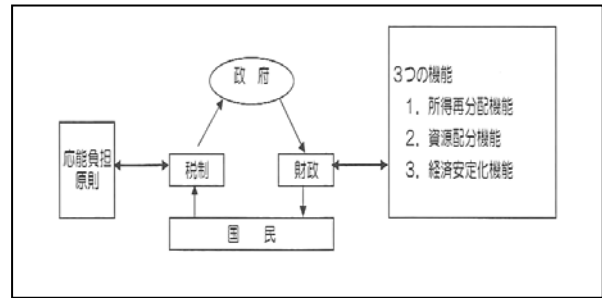
もうひとつは新自由主義、規制改革・民営化という攻撃だ。これは25条を侵食しようとしている。今度新たに出てきたのが消費税の社会保障安定財源論。社会保障の費用が増えると消費税も自動的に増えるという仕組みをつくって、私たちの暮らしを攻撃しようとしている。

こういう基本点を踏まえて、税制と財政の関係で中期プログラムはどういう考えかということ、「福祉と負担をセットにする」ということだ。福祉を受ける人が金を出せよという話だ。

2．税制の論理と財政の論理は異なる。

税金の集め方は「応能負担原則」

まず税金の集め方。憲法30条は、納税の義務を定めている。納税の義務は、無条件・絶対的義務だ。私は国からこれだけの益を受けたからこれだけの税金を払う、ということではない。国からの受益の多少に関係なく、納税の義務を負う。1人1人の税負担はどうするかということ、日本社会はどうしても貧富の差があるから、経済的能力に応じた負担というのが税制の基本ということになる。



憲法25条は、国民の生存権を無条件、絶対的に保障している。また、国は国民の生存権を無条件、絶対的に保障する義務を負っている。だから、1人ひとりの負担に応じて生存権を保障する、あるいは受益に応じて負担を強いるということではないのだ。負担の有無に関係なく生存権は保障されるのだ。

国は生存権の保障を財政政策によって行わなければならないのだ。その財政には3つの機能がある。

所得再分配機能

富を再分配することによって、できるだけ皆が平等になるようにする所得再分配機能。

資源配分機能 経済安定化機能

社会的資源を公共事業等により資源の配分を行っていく、税金を使って経済も一定安定したものにしていこうという機能。

だから憲法は税金を集める時の理屈と、その集まった税金をどう使うかという理屈は別々に考えているのである。

【「中期プログラム」が狙うもの】

タイトルは「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラム」。大きく分けて4つの項目に分かれている。中心となる2項目についてみると。

1．社会保障の安定財源論「安心強化3原則」 原則1、「中福祉・中負担の社会」

中福祉って何か、中期プログラムで言っているのは、今行われているのが中福祉だということだ。「ええっ？」と思うが、高福祉なんて言っていない、やるつもりもない。その中福祉を維

持するためには中負担、福祉に見合った、給付に見合った負担をお願いしたいということで、福祉をよくしたかったら金を出せということだ。

原則2、「安心強化と財源確保の同時進行」

財源と安心はセット、受益者と負担者がセットということだ。

原則3、「安心と責任のバランスの取れた安定財源の確保」

これは安心したかったら責任を取れということだ。だから福祉によって受益が増えるのであれば、貰う人、受ける人が金をだせよというのが、この3原則だ。

結局どうということかという社会保険と消費税はヒモ付きですよということだ。「ヒモ付理論」である。中期プログラムには企業が社会的責任をとれという話は全然ない。福祉を受ける人が金を出しなさいという理屈だ。

2. 税制抜本改革の全体像

ここでも3原則というのも挙げている。

原則1、「多年度にわたる増減税を法律において一体的に決定し、それぞれの実施時期を明示しつつ、段階的に実行していく」

これは、自動的に増税となる仕組み、法体系を作っていくということである。

原則2、「潜在成長率の発揮が見込まれる段階に達しているかなどを判断基準」

ある程度成長率が上向いてきそうだがということが、わかったら増税のスイッチをいれますよということだ。

原則3、「消費税収は、確立制度化した社会保障の費用にあてる」「すべて国民に還元し、官の肥大化には使わない」

消費税は社会保障のために使いきるといっても言い切っている。今までの社会保障費にプラスして消費税の増税分を使うのか、と思うとそうではない。社会保障関係の決算予算とそれ以外の一般の決算予算を分けて、消費税は社会保障関係の決算予算に入れてそれを社会保障に使っていくということだ。

私たちが払っている所得税は一般予算で、それは別の使い方をする。だから社会保障と消費税はヒモ付きで決算予算も分けていこう、使い方も区分していこうということである。



そのようにしようとすると、社会保障の予算と決算を区分経理する法改正が必要になる。その法整備をしていくことが付則に入っていることだ。だから中期プログラムでは彼らは開き直って消費税は社会保障に使う、福祉にだけ使うと言うが、それは今まで入っていた消費税以外の財源は引き上げるということの意味だ。

それで、消費税で賄っていこうとすると、当然足りないので消費税増税になる。いつでも増税できるような法整備もやっていきたいということだ。理屈としては受益者が金を出してください、益を受ける人が金を出すべきだという理屈だから、企業はもう関係なしということになる。

【社会保障安定財源論】の欺瞞性】

1. 国民に消費税増税か福祉削減かの二者択一を迫る。
2. 社会保障増は自動的に消費税増税となる。
3. 政治の責任放棄。
4. 大企業の社会保障に対する責任の免除。
5. 世代の公平は言うが所得の公平は言わない。

税金の集め方と使い方は理屈が違うわけだから、それを調整していくのが、政治の責任だ。消費税と社会保障をヒモ付きにしてしまうと、政治は考える必要がないということになり、まさに政治の責任放棄になる。

今は社会保障関係の保険料は、本人が半分、会社が半分負担だ。これを日本経団連は、「自営

業者の人を見なさい、自営業者の健康保険は国民健康保険、これは全額本人負担。年金は国民年金、これも全額本人負担。それなのにサラリーマンは会社に半分出してもらっているのはおかしいではないか、本来は自分で負担すべきだ」という理屈を言っている。大企業は社会保障に責任を負わなくていいし、社会保険料の負担もいいという論法である。

世代間の公平は、若い人にはいづれ年をいったら福祉のお世話になるのだから今から負担しましょう、歳をいった人にはあなた方は社会保障の恩恵を受けているから年金と消費税でもっと負担してくださいと、世代の負担の公平性を一生懸命に言う。

しかし、縦の公平、富が多い人少ない人、経済力のある人ない人に応じて負担してもらうかという話はもう一切でてこない。あえて無視しながら、自分の都合のいいところだけを集めて、自分の都合のいい理論を組み立ててきている。非常に問題点の多い、欺瞞に満ちた理屈だと思う。

【消費税の5つの問題点】

1. 「生活・くらしにとっては・・・」

日本の消費税はいわゆる非課税・免税というのがほとんどないので、暮らしの様々なものにかかってくる。そして最終的には消費者が負担するという仕組みになっているから、我々にすれば前よりも消費税分だけ高いものを買わされているということになる。

消費税は生活品課税であり、所得に対する逆進性がある。年間1億円所得がある人が1億円全部を食べ物には使わないわけで、衣食住に使う分はしれている。残ったお金で彼らは土地や株を買ったりする。今は、5千万円の土地を買っても消費税はかからない。株の売り買いでも消費税非課税だ。銀行預金の利息も消費税非課税、家の売買には消費税がかかるが、土地を転がす場合にはかからない。消費税は金持ちに有利な税金だということだ。

所得税は原則、生活費非課税となっている。例えば年収が500万円あるとすると、給与の場

合は500万円から給与所得控除で約30%引く。

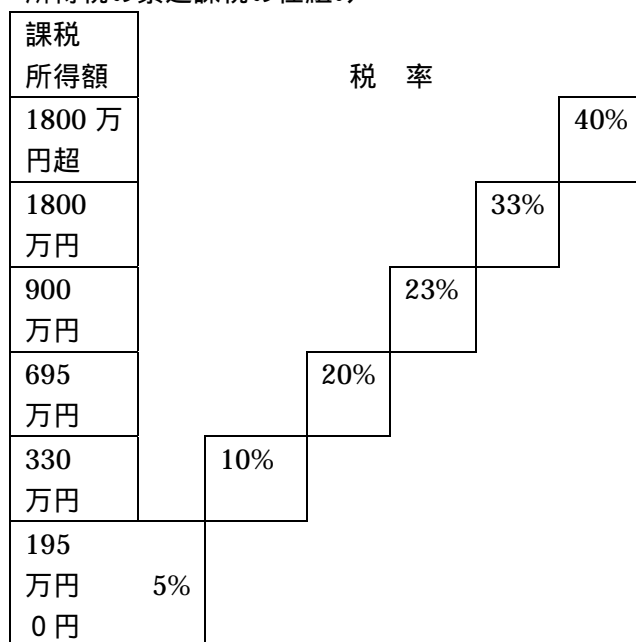
引いた残りを給与所得という。なぜ引くかというと、株の売買で自分で何もしなくても証券会社が運用して得た収入と、朝から晩まで働いて、日曜日も休日出勤して稼いだ収入と同じように計算するのはおかしいということだ。働いて得た収入には負担を軽くする考えである。給与所得控除は勤労控除といえる。

中期プログラムでは消費税のことだけでなく、所得税の増税も言っている。この給与所得控除の3割が多いと言っている。何年も前から政府税調が統計をとっていて、給与所得控除はサラリーマンの経費だと言っている。経費にしては高すぎる、せいぜい10%だということだ。政府は、サラリーマンの所得税増税も考えているのである。

最高税率を上げると高額所得者がかわいそう？

所得税は累進税制で所得が多いほど税金負担が大きい、だから金持ちは働く意欲がなくなると宣伝されている。ところが所得税は、所得が0から195万円だと税率5%、195万円から330万円までの部分は10%、330万円から695万円の部分は20%と段階的に上がっていく累進税制の仕組みになっている。

所得税の累進課税の仕組み



1 億円あろうと、10 億あろうとどんな金持ちでも 195 万円までは 5%の税金の負担だ。195 ~ 330 万円の間は 10%、330 から 695 万円の間は 20%払うという計算で、最後が 1,800 万円を超えると、その超えた部分に対しては 40%払ってくださいということである。こういう計算を順番にしていく。だから応能負担の原則と同じで累進課税というのは平等である。1 億円の 4 割を払えとか言っているわけではない。

税法では生活費にはかけないとなっている、最低生活費非課税の考え方だ。その具体化が低いですが基礎控除 38 万円だ。しかし、消費税には生活費非課税という概念はない。少なくとも所得税は生活費にはかからないようにしている。これは大きな違いである。

2 . 福祉にとっては ...

失業していても、生活保護を受給していても、収入がなくても消費税は税負担がある。所得税は、失業保険をもらっている、生活保護の給付を受けているとなれば非課税である。消費税はそれらに関係なく買物すれば負担がある。その負担した分を返す仕組みはない。だから福祉にとっても逆効果の税金といえる。

3 . 中小事業者にとっては ...

消費税は原則、転嫁できる税金だ。車の販売を例に説明すると、100 万円で売るために、80 万円で仕入れると差額 20 万円が儲けになる。所得税はこの利益の 20 万円を申告して税金を納める。

消費税があるので税込み 105 万円で車を売ることになる。仕入れは消費税をつけて払い 80 万プラス 4 万円の 84 万円を払う。だから、販売業者は手元に残った消費税 1 万円を税務署に払ということになる。消費税は、本来は商売人には損も得もないというのが、その仕組みだ。

ところが販売時に消費税をのせるということを法律は保証していない。するとどうなるかというと、「この車、消費税が 5 万円で 105 万円です」といわれても、皆さんだったら言い値で買うだろうか？一番言いやすいのは「消費税分ま

けて」だ。そうなって消費税がもらえないと、消費税を完全に転嫁できれば、損得なし。

仕入れ	販売	儲け	申告消費税
	消費税 5 万円	20 万円	1 万円
消費税 4 万円		100 万円 - 80 万円	5 万円 - 4 万円
仕入値 80 万円	販売価格 100 万円	儲け 20 万円	

集金は 100 万、それを税務署に申告しに行って、「消費税もらえませんでした」では通らない。

税務署は 100 万円を消費税込みという計算をする。そうすると売上げは 95 万 5 千円と消費税 4 万 5 千円で計算をしなおさないといけない。

所得税の申告は売上げ 100 万が 95 万 5 千円になって仕入れが 80 万円のままだから儲けが 15 万 5 千円に減る。消費税は 4 万 5 千円の計算になるので、仕入れで 4 万円払っているから 5 千円を税務署に申告することになる。だから消費税をもらえなかったら、儲けが減るわけだ。

消費税を負けてと言われたら。

仕入れ	販売	それで	儲け	申告消費税
	消費税 負けて!		15.5 万円	0.5 万円
		消費税 4.5 万円	95.5 万円	4.5 万円
消費税 4 万円	販売価格 100 万円	販売価格 95.5 万円	- 80 万円	- 4 万円
仕入値 80 万円	*消費税込 みと見なされる		儲け 16 万円 15.5 万円と消費税が少なくなった分 5 千円	

イトーヨーカ堂のレジで、「この消費税分だけまけて」という人はいないが、近所の八百屋さんだったら、税込み 105 円の物を「100 円に負けといて」と言う人はいるでしょう。本当に中小の業者にとっては大変な税金である。所得税は赤字だったら税金を申告しなくてもいいが、

消費税はそういう訳にはいかない。

余談だが、サブプライムローンで企業が赤字と宣伝されているが、そんなことは大したことではない。税法上の赤字が計算上の赤字化わからないが、税法上から言うと例えば今年 2000 億円の赤字になっても、これは 7 年間持ち越しが出来る。来年 1000 億円の黒字になったら、その赤字を帳消しにして、まだ 1000 億円の赤字が残っていると計算する。再来年 3000 億円の黒字になったとすると 3000 億円に税金をかけるのではなくて、残っている赤字 1000 億円を引いた 2000 億円に対して税金をかけることになる。赤字は少なくとも 7 年間持ち越しできるのだ。今の日本の企業で今年の赤字を 7 年持ち越すなんてあり得ない、数年で取り返すと思う。

結局、今年の赤字は来年・再来年と帳消しになる。税金を払わなくてもいい。大企業はそんなにあわてていないと思う。

4 . 雇用の問題と消費税

売上げが 100 万円で仕入れが 60 万円、販売のために 1 人雇って、賃金が 20 万円だとすると差し引きで 20 万円の利益になる。この場合消費税は売上げで 5 万もらって、仕入れで 3 万円払わないといけない。20 万円の人件費には消費税はかからないので、企業は税務署に 2 万円申告することになり。

自社で人を雇うと、損得なし。

仕入れ	販売	儲け	申告消費税
	消費税 5 万円	20 万円	2 万円
消費税 3 万円	販売 価格	100 万円 -60 万円	5 万円 -3 万円
仕入値 60 万円	100 万円	-20 万円 (人件費)	儲け 20 万円

これを派遣にして同じ 20 万円で派遣業者に頼むとこれは外注費になって消費税込みで、19 万円と消費税 1 万円と計算する。売上げで消費税 5 万もらって、仕入れで 3 万払って、派遣業

者に 1 万円払ったとなると、差し引き 1 万円を派遣に切り替えれば、得をする。

仕入れ	販売	儲け	申告消費税
	消費税 5 万円	20 万円	1 万円
消費税 3 万円	販売 価格	100 万円 -60 万円	5 万円 -3 万円(仕入) -1 万円(外注)
仕入値 60 万円	100 万円	-20 万円(派 遣) *派遣は外注費 外注費19万円 消費税1万円	儲け 21 万円 20 万円と少 なくなった消費税 1 万円

税務署に納めればいいことになる。

人件費をそのまま派遣業者にまかせたら、消費税分を得する。うまくやれば自分たちの儲けが増えるということがある。

5 . 大企業のもうけ促進税

最後に大企業にとってはどうかというと、売上げ 100 万に消費税 5 万で 105 万、仕入れは 80 万円で利益 20 万円。ところが仕入先は下請けだから、本来は支払わなければならない消費税 4 万をまけさせる、これを引いて式払う。

大企業の場合、下請けいじめ

仕入れ	販売	儲け	申告消費税
消費税 分負けて おけ	消費税 5 万円	23.8 万円	1.2 万円
消費税 (4 万円)	販売 価格	100 万円 -76.2 万円	5 万円 -3.8 万円
仕入値 80 万円	100 万円	儲け 23.6 万円 23.8 万円と消費税の増 えた分 0.2 万円を引く	

そうすると、税務署はこの 80 万が消費税込みで払った分として計算するので、76 万 2 千円と消費税が 3 万 8 千円となる。消費税は 5 万円から 3 万 8 千円を引いた 1 万 2 千円を税務署に払うとなる。本業は消費税を値引きさせた分だけ安くなり 23 万 8 千円となり儲けが増える。消費

税は大企業にとっては本当に万々歳、うまく使えば自分のところの儲けになるのだ。

その儲けた金で、株売買、土地売買、配当金を得ても消費税は関係ないから、大資産家にとってもありがたい税金である。だから、法人税や所得税を下げて、消費税に代えてもらった方が都合いいというのが彼らの理屈だ、理屈というより欲得である。

この5点だけを見ても消費税は非常に問題の多い税金で、これが本当に国の中心の税金としてふさわしいのかと言うと、全然違うと思う。消費税はまさに貧困と格差を拡大する税金であるということだ。

【国民の運動の力で反撃を!】

最後に、消費税増税は色んな世論調査を見ても反対が圧倒的である。

当面は食料品を非課税にすべきだ。例えばイギリスでは、基礎的な食料品は非課税又はゼロ税率だ。衣料品・新聞・書籍・交通費には消費税をかけていない。イギリスは不景気の際は消費税、付加価値税を減税しようということも言っている。日本もせめて食料品は非課税にすべきである。

選挙で審判を下さないといけないが、1回の選挙ではすぐには変わらない。何回かの選挙を経ないと本当に我々が望む税制にはなっていないと思うが、まずは次ぎの総選挙で増税勢力に審判をくだす必要がある。

【5つの転換を求めよう】

アメリカ従属の外交・防衛・経済政策の転換
大企業・大資産家優遇の経済・財政政策の転換
中央集権的官僚的行政から地域密着の住民参加型行政への転換
総合的社会保障政策を中軸として産業構造の転換
連帯と協同の国際政策への転換

アメリカにあまりにも従属している外交・軍事・経済政策、これはもう変えないと大変だ。小泉構造改革も結局アメリカの後押しでやられ

た。アメリカは毎年日本に年次改革要望書で、「ああしなさい、こうしなさい」と言ってきている。出来たかどうかチェックされる。その中に郵政の民営化も全部入っている。それに応じて自民党は一生懸命やっているわけだ。アメリカの提灯持ちみたいなことをして、国民の暮らしと経済を潰しているといえる。その中で大企業・大資産家優遇の財政経済政策もある。

行政の面では地域に密着した住民参加型の行政をつくっていかなければならない。中央ですべて決めるという仕組みは我々の目が届かない。

経済政策は総合的な社会保障政策をどうするかというのを中軸にして産業構造を変えていかないといけない。大量の資源を輸入して大量の車を造って輸出するという産業構造が環境問題を含めて行き詰っている、大量生産・大量消費の産業構造を変えていかないと展望が出てこないのではないかと思う。

国際的にはアジアや中南米に庶民のための政治というのが出てきている。そういう国の人々とも連帯して、国政的な繋がりというか政策をやっていかないといけないのではないかと思う。総合的にやっていかないと出口が見えないというのが私の印象です。

以上で私のお話を終わりますが、中期プログラムは2011年という期日も大事だが、それは消費税の自動増税装置のスイッチで、その仕組みを今作ろうとする意図である。だから我々の運動も発想を変えて取り組んでいく必要がある。創意工夫ある運動を展開していただくことをお願いして、私のお話を終わります。

わかやま市民生協の活動より

「消費税学習会」

主催：那賀地域エリア委員会
日時：1月27日(火)
13:00～14:30
会場：コープ岩出中央店 組合員会議室
講師：竹内 克謹氏
(消費税の増税に反対する関西連絡会専門家委員)
参加：25人

消費税について竹内先生(消費税の増税に反対する関西連絡会・専門家委員)をお招きして消費税の現状と今後についてご講演頂きました。

講演内容

- 3年後に消費税率UP?-中期プログラム-
- ・2011年度までの消費税率引き上げ宣言
 - ・09年度からは基礎年金の国庫負担引き上げ(1/3 1/2)
 - ・道理に合わない定率減税の廃止
 - ・90年代の公共事業積み増しが借金を膨らませてきた。
 - ・定額給付金2兆円(4人家族で64000円)は1回限り。消費に回らないのは10年前の地域振興券で証明済み
- 大企業・大資産家を優遇した09年税制「改正」
- ・上場株式の配当と譲渡益の軽減税率10%・・・3年間延長
 - ・住宅ローン減税と法人税率引き下げ



この間の庶民増税と大企業減税

- ・庶民には5兆4000億円の負担増
- ・大企業・大資産家には4兆3000億円の減税

貧困と格差の元凶-消費税-

- ・払った消費税はどこへ
～大企業減税に使われてきた消費税～
- ・消費税の仕組みとその実態、逆進性・輸出戻し税
- ・貧困と格差の実態
- ・減税を金で買う財界-政治資金規正法の改悪

財源はどこに？

- ・まず手をつけるべきは法人税率のアップ。90年税率(37.5%)に戻すだけで4兆円の増収。
- ・大企業だけ恩恵を受ける「租税特別措置」・外国税額控除など
- ・5兆円規模に膨らんだ軍事費にメスを。米軍に協力して戦争するための資金作りは天下御免の無駄遣いといえる。

消費税・関西連の今後の予定

国会要請行動 3月23日(月)

請願署名「消費税を増税しないこと」を提出します。近畿選出の約100名の衆参議員に紹介議員の要請を行います。

4.1大街頭キャンペーン(予定13時～14時 なんば高島屋前)

恒例の「消費税廃止大阪連絡会」「消費税をなくす大阪の会」との3団体共同宣伝です。